

令和8年2月24日

債権者各位

石川県金沢市武蔵町1番16号
石川商事株式会社
代表取締役 喜多 雅之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を25億円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ishikawa-shouji.co.jp/>

以上